

甲斐市議会 （仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年2月18日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	藤原正夫君	副委員長	滝川美幸君
	山本英君		山坂賢太君
	若尾彰子君		清水和弘君
	金丸幸司君		内藤久歳君

欠席委員（1名）

谷口和男君

傍聴議員（3名）

議長	秋山照雄君		依田那津希君
	保坂康君		

説明のため出席した者の職氏名

まちづくり振興部長	小宮山尚君	こども子育て健康部長	堤貞治君
建設課長	保坂俊和君	都市計画課長	久保欽一君
子育て支援課長	中村大輔君	建設整備係長	秋山裕介君
公園緑地係長	清水隆君	児童係長	丸茂貴幸君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	深澤隼人
書記	圓谷孝宏		

内容

- 1 篠原地区公園整備工事（２工区）施工方法の一部変更について
- 2 その他

開会 午前10時43分

○書記（深澤隼人君） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、次第の2、委員長挨拶、藤原委員長、よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） ご参集、ご苦労さまです。

まちづくり常任委員会、続けての委員会でございます。また、今日は慎重審議のほうをよろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫君） ただいまの出席委員は8名です。定足数に達しておりますので、これより（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を開会します。

なお、谷口委員につきましては遅刻する旨の連絡がありましたので報告をいたします。

なお、本日は傍聴を許可しますので、ご承知おきをください。

それでは、これより次第の3、内容に入ります。

（1）篠原地区公園整備工事（2工区）施工方法の一部変更について、担当より説明をお願いいたします。

保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） お疲れさまです。

建設課より、篠原地区公園整備工事（2工区）施工方法の一部変更についてご説明いたします。

（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会資料の3ページをお願いいたします。

1、工事概要につきましては記載のとおりでございます。

2、施工方法の一部変更についてであります。

（1）経緯。

本市では、工事に伴う工程管理や現場の管理・監督につきましては「工事契約約款」や「甲斐市工事共通仕様書」等に基づき実施しています。

（仮称）篠原地区公園整備事業につきましては、令和6年12月から子ども体験学習施設及び多目的棟・南トイレ棟建設工事及び篠原地区公園整備工事（2工区）に着手しております。

各工事とも工事着手前にはこれらの基準に基づき、請負者より「工事施工管理計画書」の提出を受け、工事の施工方法、施工数量、安全管理などについて確認を行い、工事の現場管理・監督については、毎月2回工程会議を開催し、各工事の進捗率、施工状況等を管理し、施工に係る問題や課題などがある場合は、関係者で協議を行い、工事の進捗に取り組んでおります。

令和7年8月の工程会議において、建築工事における建屋の建込み施工工程の調整を図る中で、建築工事と公園整備工事が重複するエリアの施工工程が問題となりました。

重複するエリアの施工内容として、建築工事では、建屋の建込みに伴う足場の設置や、資材搬入路の設置、公園整備工事におきましては、重力式擁壁工、スプリンクラー設備工、雨水排水管工の施工などであり、施工工程等の協議を進める中で、公園整備工事の施工を先行させると、今後の建築工事の作業工程に大きな遅れが生じる可能性があることから、建築工事を先行させることとし、建屋の建込み工事につきましては8月から着手し、12月中旬には重複エリアに設置した足場等を撤去し、12月から3月にかけて公園整備工事を施工する計画工程といたしましたが、11月上旬から建屋の建て込みに使用する鋼材等の現場搬入に遅れが生じたため、12月中旬に予定していた足場等の撤去が完了しない状況となりました。

これにより、重複エリアにおける公園整備工事について、工期満了となる令和8年3月13日までの工事完成が見込めなくなったため、重複エリア内の公園整備工事を取りやめ、今後の建築工事の進捗を見極めながら、改めて工事発注し施工を行うことといたしました。

なお、今後、篠原地区公園整備工事（2工区）の変更に係る事務手続を行ってまいります。

5ページをご覧ください。

緑色の点線エリア、公園整備施工エリアが公園整備エリアとなっております。そして、黄色の点線部分が建築工事施工エリアとなっております。重複エリアが、青い線で結ばれている箇所が建築工事公園整備重複エリアとなっております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問・答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

質疑等がありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の説明の中で、要は本体工事が、進める上において先に、その同時進行をしていくと、その本体工事に関する影響があるということで、特別その中身の変更とかそういうことはなくて、日程だけのものという認識でいいですか。

○委員長（藤原正夫君） 保坂建設課長。

○建設課長（保坂俊和君） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、最終的にその全体計画の中で、後のものに影響するということは全くないという認識でいいですか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） まず、建築の本体工事につきましては、先ほど言ったように遅れは生じておりませんで、今のところ工期が令和8年の10月9日というままなので、工程どおり進んでいるところでございます。

公園工事につきましては、今回、先ほど説明したように、一部工事を取りやめます。ということは、その部分が、本来であれば、今年の3月13日までに完成して、工事が進む予定でした、正直言って。ただ、それを取りやめたということは、その分の、正直言って遅れが生じます。ただ、本体工事には、先ほど言ったように、それを取りやめたことによって本体工事に影響がないので、今回は公園整備のほうを取りやめさせていただいて、今後改めて本体工事の進捗を見ながら、改めて発注させていただいて、完成させると。ただ、今の時点で公園整備が遅れていますので、今後スケジュール調整したいと思っていますけれども、恐らく来年の10月の建築工事と同じ時期に終わるというのは、後ろへ少し工程が延びてしまうというのは、今のところ私どもも認識しているところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今の部長の説明で、改めて発注するという説明があったんだけど、それは一回、要するに契約を取消しをして改めて発注するという、そういうことでいいの。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） そのとおりです。

今回の公園整備工事につきましては、契約額で3億7,400万円ということで、その一部工事を取りやめたことによって、今後、減額の、またこれは議会案件になりますので、また提出させていただいて、議決をいただいて変更契約をさせていただきます。

その分の減額につきましては、恐らく今年の4月以降になりますけれども、建築工事の進捗を見ながら改めて予算を、補正予算をお願いしまして、発注するような形にします。ただ、今回減額する分につきましては不用額として残させていただいて、改めてそれを、新年度になりますけれども、予算としてまた盛らせていただいて、工事を執行させたいというふうな、今のところは考えております。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） そうすると、今計上した経費を不用額として一回減額をします。その減額する受皿というのはどこで入れるの。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 不用額なので、補正はしなくて、そのまま残ると、財布に残るという形になります。それはどこにも使わないので、それはうちの予算上は残るというような形になります。

今回のこの事業については債務負担行為を取らせていただいていますので、その中の予算の一つとしまして、今回不用額として流すんですけれども、全体的にはこれだけ使っていていいですよということがご承知いただいていますので、その分を改めて新年度で盛らせていただいて、それで工事を執行させていただくというふうな形になります。

○委員長（藤原正夫君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、財源のことでごめんね。

あと、それに対して補助金とかそういうのも当然もらっていると思うので、それに対するその関係というのは、全くその不用額の中に含まれた中で動かしても問題ないということ。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） その辺は私どもで整理させていただいて、今回減額する部分については補助金に影響がないという形で整理はさせていただいております。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英君） すみません、ここの重複エリアというのは最初から分かっていたのでしょうか。管理者同士の打合せがあったとは思いますが、見れば分かるとは思いますが、最初からこういう状況は見ていたのかはどうなのでしょう。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 先ほど説明させていただきましたように、工事が始まってから月2回の工程会議を行う中で、施工のエリアとかを調整する中で、ある程度の時期には分かっていた状態でございます。その中で調整をしまして、すみません、これは言い訳になってしまうんですけれども、公園整備工事を先にするのか建築工事を先にするのかということで、公園整備のほうが工期が短いので、普通であれば先にしなければならないと、ただし、それをすると、申し訳ないんですけれども、建築工事のほうに大きな影響が出てしまうということで、工程を組んだ中で、ちょっと厳しい工程です。だけど、こういう形でやらせていただいたんですけれども、結局的に取りやめになるという工程の、はっきり言って遅れも生じさせてしまったということは事実で、私のほうは認識しておるところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 山本委員。

○委員（山本 英君） 前回の委員会で、遅れがないという、たしか回答をいただいたと思うんですけれども、その後分かったものなんですか、その前から分かっていたものなんのでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 正直言いまして、前回のことでそういう報告をさせていただきましたけれども、建築工事につきましては先ほど言ったとおり遅れはなかった。先ほど、また、細かい話なんですけれども、10月に皆さんに現場視察していただきました。そのときは一応順調に進んでいたと。その後、先ほど言ったように、鋼材の現場搬入の遅れが生じて多少工程に遅れてしまったということなんですけれども、1月にはそれが回復したと。ただ、公園工事につきましては、前回、遅れがないという報告をしたんですけれども、その時点では、ここの取りやめになる工事の取扱いについてご説明が正直できなかったのも、ちょっとそういう報告をさせていただいたところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 山本委員。

○委員（山本 英君） みんなが待っているものなので、安全にしっかり造っていただければと思います。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 遅れて、また再度発注もするという事なんですから、最終的な供用開始への影響はありますか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 先ほど言いましたように、建築工事の完成が令和8年の10月ということで、当初であれば、公園工事も、これ2工区なんですけれども、この後3工区も来年度発注予定なんですけれども、それも含めて、年度内、令和8年12月までの完成を予定して、その後、指定管理者との協議の中で開業準備を進める中で、あくまで予定なんですけれども、令和9年の3月、4月の予定をしているんですけれども、それには影響がないようにということで今、公園整備についても工程を組んでいるところでございます。

○委員長（藤原正夫君） 若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 公園の整備が遅れているということなんですけれども、たしか指定管理者を今募集していて、選考もそろそろ始まるのか、今年度中には決定すると思うんですが、その指定管理者が決定後は、その公園の整備も担当するという事なんですけれども、そちらへの影響というのはあるでしょうか。

○委員長（藤原正夫君） 小宮山まちづくり振興部長。

○まちづくり振興部長（小宮山 尚君） 恐らく今の想定では、指定管理が始まるのが3月1日から、あくまで今の予定でございまして、それまでには公園が完成しているということなので、公園整備の指定管理についても影響はないと考えています。

ただ、これは、公園を造るときによくあることなんですけれども、芝生を張るんですけれども、広場に、芝生というのは工事の中で張るんですけれども、やはり根がつくまで養生期間というのがある。それをどこでも工事が終わってからやっぱり養生期間で、そこは入れないという期間をつくるので、その期間が3月以降にも続くので、それで一部影響が出る可能性はございます。今のところそういう認識であります。

以上です。

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、委員の質疑を終わります。

以上で、篠原地区公園整備工事（2工区）施工方法の一部変更についてを終わります。

引き続き、次第の４、その他を行います。

委員より、特別委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫君） よろしいですか。

事務局よりありましたらお願いいたします。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、（仮称）篠原地区公園整備事業特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前１０時５９分